

所得税の確定申告は3月16日までに

平成9年分の確定申告期間は平成10年2月16日(月)から3月16日(月)までとなっております。申告は期間内に済ませましょう。

(土・日曜日は閉店日です)

納期限と便利な振替納税

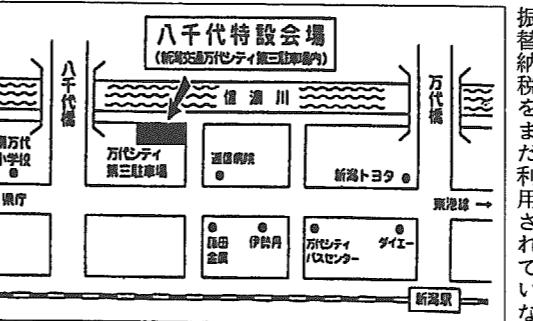
納期限は、申告期間最終日の3月16日(月)となっておりまして。申告は期間内に済ませます。

また、振替納税をすでに利用されている方は、一ヶ月後の4月16日(木)に振替えられますので、指定された預貯金口座の残高を確認しておいてください。

振替納税をまだ利用されていない方で、振替納税をすでに利用されていている方は、一ヶ月後の4月16日(木)に振替えられますので、指定された預貯金口座の残高を確認しておいてください。

い方は、納税のための手数が少く、うつかり納期限を忘れてしまっても、もうともない振替納税が大変便利ですので、ぜひご利用ください。

申告会場のご案内



事業所得や譲渡所得のない方の申告相談は八千代特設会場へ。特設会場は万代シティ第三駐車場内にあります。無料駐車券場内にあります。無料駐車券でご利用ください。

▼受付時間 午前9時～11時

ただし、土曜日、日曜日、休日は除きます。正午から午後1時までは屋休み時間です。ご協力をお願いします。

▼問い合わせ 新潟税務署

「事業所得」や「譲渡所得」は新潟税務署1階が会場です。

なお、税務署会場は、駐車場が狭いため、車での来場はご遠慮ください。

▼問い合わせ 新潟税務署

「事業所得」や「譲渡所得」は新潟税務署1階が会場です。

なお、税務署会場は、駐車場が狭いため、車での来場はご遠慮ください。

町長賞は本間一人さん(横越)

く第8回景観再発見事業く

一月十三日に第八回横越町景観再発見写真コンテストの審査会が、役場で開催されました。

今回の作品のテーマは「川」橋」「北方文化博物館」「国道49号メインストリート」「花と緑」で、町内外の二十九名の方から九十三点の応募があり、日本写真家協会の弓納持福夫先生はじめ、横越町長、J.A.龜田郷みなみ、商工会、北方文化博物館、新潟フジカラーナどの関係者が審査にあたった結果、朝を迎えた白鳥のねぐら」と

題した作品を応募された本間一人さんが町長賞を受賞されました。

審査の講評としては、「テーマに合った素晴らしい作品が多く揃っており、レベルも全体的に高かったので、選考に苦労しました。「川」については、片寄った見方の作品傾向があるが、その他のテーマの作品については、毎年変わった表現の作品が多く出品されてきている」とのことでした。

なお、町長賞以外の入賞者は

審査委員のみなさんより絞り込まれる作品

第8回景観再発見の入賞作品は、二月二十七日まで北方文化博物館の屋根裏ギャラリーで展示されていますので、是非ご覧ください。	
--	--

募金配分予定表(使いみち)

主な使いみち	金額(円)
・平成10年4月からの事業として県内の福祉活動推進事業費として	634,000
町内の主な福祉活動推進事業費として児童・青少年福祉事業費	175,000
老人福祉事業費	73,000
障害児・者福祉事業費	175,000
母子・父子福祉事業費	75,000
福祉推進事業費	1,338,890
・平成9年12月の事業(歳末慰問)として町内在住者の施設入所者	96,000
長期入院者慰問金	255,000
一人暮らし老人世帯慰問金	145,000
長期寝たきり老人慰問金	145,000
重度心身障害1級程度の児者慰問金	280,000
合計	3,391,890

*なお、平成9年12月の歳末慰問事業において不足した金220,039円は、町社会福祉協議会にて補てんの上、事業を実施しています。

新潟県共同募金会募金事業の協力に感謝します

皆様からご協力いただきまして赤い羽根共同募金(十月実施)歳末たすけあい募金(十二月実施)につきまして、おかげさま

で目標を達成することができます。

した。深く感謝申し上げます。

今後とも、よろしくお願ひ申

し上げます。

で目標を達成することができます。

した。深く感謝申し上げます。